



お知らせ

町農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を忘れずに

町選挙管理委員会では、町農業委員会委員選挙人名簿を、毎年1月1日現在で資格要件を備えている人の申請に基づき、資格を調査した上で作成します。

名簿に登録されないと、その後1年間にわたり町農業委員会委員選挙において投票できませんので、必ず申請してください。

▼資格要件  
次の要件を満たしていること  
①本町に住所を有する人で年齢が満20歳以上の人  
②次の(ア)～(ウ)に該当する人

(ア)10年以上の耕作の業務を営む人で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人  
(イ)耕作の業務を営む人の同居の親族、またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に

お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-1111 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町史編さん係  
(町教育委員会社会教育課)  
☎096-234-3310
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111

従事する人

(ウ)10年以上の農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主のいずれかに当する人で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人

▼提出先  
各嘱託員(各区長)または町農業委員会(町産業振興課内)  
▼提出期限  
1月5日(木)

▼お問い合わせ先

- 町選挙管理委員会(町総務課内)  
☎096-234-1111
- (内線222)
- ☎k1g20@town.kosa.lg.jp
- 町農業委員会(町産業振興課内)  
☎096-234-1111
- (内線153)
- ☎k1g20@town.kosa.lg.jp

2月15日(水)から申告相談  
事前準備をお忘れなく

2月15日(水)から、税の申告相談が始まります。生命保険

料支払証明書など、申告に必要な書類の準備をお願いします。

申告をしないと、町営住宅や児童手当などの手続きに必要な所得証明書などの発行ができません。また、国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合がありますので、必ず申告をしてください。

申告相談のときには、収支内訳書を作成して、申告会場にご来場ください。項目ごとで構いませんので、合計を計算しておいてください。皆さんのご協力をお願いします。

▼申告相談でのお問い合わせ

書類を作成して来場した人を長い時間待たせて、多大な迷惑をお掛けしますとともに、皆さんの苦情をいただいています。そのため、申告相談時に計算を全くしていない人は、申告会場内の待合スペースの記載台に戻っていただき、必要事項を記入していただくことがありますので、ご了承ください。

▼申告期間

2月15日(水)～3月15日(木)

▼申告会場

町生涯学習センター研修室

※還付を受けるための申告書は、期間前でも熊本東税務署に提出できます。

▼必要書類の例

※農業所得の場合

○収入

販売金額の分かるもの、または品目・収穫量が分かるもの

○経費

農業代、肥料代、田畑などの固定資産税、事業に要した分のガソリン代・電気代・水道代などの金額が分かるもの(領収書やレシート・明細書など)

▼税理士による窓口相談

2月20日(月)・29日(水)・3月5日(月)

※株や土地の売買、消費税の申告がある人は、ぜひご利用ください。

※国民健康保険税の支払証明書

日曜当番医

| 月 日   | 当番医    | 電話番号          |
|-------|--------|---------------|
| 1月1日  | 谷田病院   | ☎096-234-1248 |
| 1月2日  | 小屋迫医院  | ☎096-234-0165 |
| 1月3日  | 桃崎整形外科 | ☎096-235-8111 |
| 1月8日  | 谷田病院   | ☎096-234-1248 |
| 1月15日 | 桃崎整形外科 | ☎096-235-8111 |
| 1月22日 | 荒瀬病院   | ☎096-234-1161 |
| 1月29日 | 谷田病院   | ☎096-234-1248 |

町税などの滞納処分(11月分)

| 種 別                 | 件数・金額など       |
|---------------------|---------------|
| 家 宅 捜 索             | 4件            |
| 動 産 差 し 押 さ え       | 15点           |
| 動 産 公 売             | 40点 / 88,852円 |
| 不 動 産 差 し 押 さ え     | 0件            |
| 国 税 還 付 金 差 し 押 さ え | 0件            |

が必要な人は、町税務課窓口で申請してください。

▼お問い合わせ先

・町税務課

TEL 096・234・1111  
(内線115)

✉ k1g105@town.kosa.lg.jp

・熊本東税務署

TEL 096・369・5566

**新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう**

国民年金は、国が責任をもって運営する制度です。

国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、老後などに年金を受け取る権利があります。自営業、学生などは第1号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第2号被保険者に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。また、国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気がけがで重い障がいが残ったり、18歳未満の子を残して、父親が亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第1号被保険者は町役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先で手続きしてください。第2号被保険者は、厚生年金被保険者などの加入手続きに併せて行いますので個別の手続きは必要ありません。

第1号被保険者となる皆さんは、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

▼お申し込み・お問い合わせ先 町住民生活課

TEL 096・234・1111  
(内線104)

✉ k1g106@town.kosa.lg.jp

・熊本東年金事務所

TEL 096・367・2503

**ドクターヘリ運行開始についてのお知らせ**

県では、救急医療体制の強化策として、1月16日(月)にドクターヘリ(基地病院・熊本赤十字病院)の導入を予定しています。これに伴い、現在、救急搬送を担っている県防災消防ヘリと連携し、相互に役割を補完する体制をつくりまします。

このドクターヘリの運行開始にあたり、皆さんにご注意していただきたいことについてお知らせします。

▼ドクターヘリの運行について

・一般の人がヘリを呼ぶことは

できません。119番を受けた消防機関が、患者のけがや病気の状況などから、ヘリで運ぶ必要があると判断した場合に呼ぶこととなります。

ヘリでの移動に掛かった費用を支払う必要はありませんが、出動した医師などが行う治療に要する費用は支払いが必要になります。

・ヘリが飛来した際には、危険ですので、近寄らず、消防機関の指示に従ってください。

▼お問い合わせ先

・ドクターヘリについて

熊本赤十字病院建築推進室

TEL 096・384・2111

・ヘリ救急搬送体制について

県医療政策課

TEL 096・333・2246

**九州電力から今冬の節電に関するご協力をお願い**

日ごろより、節電にご協力いただき大変ありがとうございます。九州電力株式会社は、原子力発電所の停止に伴い、電力供給力確保のため最大限の努力を行なっているところですが、今冬の電力需給はきわめて厳しい見通しです。

このため、お客さまには、ご不便とご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、引き続き節電にご協力いただきますよう、

よろしくお願い申し上げます。

3月30日(金)までの平日については、お客さまの生活に支障のない範囲で節電をお願いいたします。特に、2月3日(金)の平日の午前8時から午後9時までについては、さらに需給状況が厳しくなるため、5割以上を目標に節電へのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

九州電力熊本東営業所

TEL 0120・986・604

**お礼**

**ふるさと甲佐応援寄附金**

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。ありがとうございます。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼平成23年度寄附金額合計

625,000円

▼お申し込み・お問い合わせ先 町総務課

TEL 096・234・1111  
(内線224)

✉ k1g102@town.kosa.lg.jp

fire prevention

出動火災件数

| 種別   | 発生件数 | 前年比較 |
|------|------|------|
| 家屋   | 2    | (2)  |
| 原野   | 0    | (△2) |
| その他  | 0    | (△1) |
| 合計件数 | 2    | (△1) |

12月15日現在 (カッコ内は前年比較)

traffic safety

交通事故件数

| 種別   | 発生件数 | 前年比較 |
|------|------|------|
| 事故件数 | 27   | (△5) |
| 死者   | 1    | (0)  |
| 傷者   | 37   | (△1) |

11月15日現在 (カッコ内は前年比較)

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量 (11月分)

| 種別   | 搬入量     | 前月比較   | 前年比較   |
|------|---------|--------|--------|
| 可燃ごみ | 190,400 | △1,990 | △2,830 |
| 資源ごみ | 20,750  | △4,510 | △1,960 |
| 粗大ごみ | 3,950   | △70    | △630   |
| 合計   | 215,100 | △6,570 | △5,420 |

※単位・\*。